

互生共環	No.51	編集発行人
	2017.09.10	〒 189-0013 東京都東村山市栄町 2-23-4-401 東條栄喜 E-mail: eiki.tojyo@tbr.t-com.ne.jp

目 次

巻頭言 安藤昌益の思想研究に終局は無い — 不断の探究活動と次世代への引き継ぎへ —	- 2 -
内藤本『良中子神医天真』の転人医学原論 — 昌益真方医学論の総合的理解に向けて —	- 3 -
§ 1 内藤本は医学原論書	
§ 2 全内容の四大区分	
§ 3 転定・炉・面部論	
§ 4 死生・食生診断論	
§ 5 転定・日月運行論	
§ 6 腑臓・病症病治論	
§ 7 神医天真論の意義	
顕在-伏在の生循環互性論 — 二分論と三分論の統合論理 —	- 19 -
まえがき	
§ 1 二分論と三分論の統合への昌益の執念	
§ 2 二分思考と三分思考の連立の自然的基礎	
§ 3 一と多の顕伏論で二分論と三分論を統一	
§ 4 生循環互性論理の意義と近世的限界	
あとがき	
書材採録 ①北島政樹総監修『漢方の科学化』(2017) ②周徳義著『一分為三論』(2014)	- 24 -
短信往来 鮑敬言と「抱朴子」をめぐって — 内山俊彦教授と渡部 武教授からのご教示 —	- 26 -
編集後記	- 27 -

巻頭言 安藤昌益の思想研究に終局は無い

——不断の探究活動と次世代への引き継ぎへ——

(1) 本誌を 2000 年に創刊して以来、前号 (2017 年 4 月) で第 50 号に達した。個人発行とはいえ、安藤昌益思想研究の不定期通信誌としては、長く継続できた部類に入り、50 号まで数えたのは新記録になろうかと思う——30 号を越えると、息切れしやすいという前例があるので。実は第 50 号に達した時点で終わりにする予定だったが、まだまだ昌益思想研究の課題が山積していること、発行者としていくらか余力があるので、可能な限り継続することにした。

2012 年の昌益没後 250 周年の節目の頃の諸成果・諸活動をピークにして、最近では諸団体・個人による昌益関連の取り組みと通信誌の発行も、全般的に低調化してきたので、研究の再活性化に多少とも役立てれば、との思いも加わって継続の必要性を感じている。しかし、これから今世紀半ばに向けての研究活動の進展は、次世代の若い研究者に大きな期待を寄せるほかない。

(2) ここで昌益思想研究界の現状を改めて見直してみたい。(地域史からの昌益関連研究の方面は、ここでは触れない。) 20 世紀後半—末期の頃と比較して大きく変貌したと言えることが何点かある。第一に、昌益の原典の注釈作業を行った研究者が、現在の大学関係の場では皆無になった事。奈良本辰也・尾藤正英・野口武彦・安永寿延・三宅正彦といった教授達が二十世紀末までに総て退職し物故者も続出した。今世紀に入って、新発見の昌益思想の原典解説作業はすべて民間活力によって賄われている。第二に、現在は昌益の読書基盤の研究・公共哲学・環境思想史・総合人間学などの分野からの昌益研究が大学関係者により多少は行われているが、特定部面での限定的研究が圧倒的に多い。つまりは昌益思想の全面的研究では無く、一側面の掘り起こしに留まっている。

第三に、昌益の社会思想の方面での、かつてのような革新性・民衆性を重視した研究が後退し、近世思想の中に埋没させた研究志向が多くなり、昌益が近世の他の思想家と同列に扱われるのが常態になっている。その社会背景にはマルクス思想からの離脱思潮と歴史修正主義の台頭と云った事態もあるだろう。

(3) 一方、民間学としての昌益思想研究では、今世紀に入って医学関係の原典資料・重要関連資料が発掘され、且つ解説作業が進んだので (この点に関しては前号で報告した)、民間研究者の寄与は大変大きかったと云うことができる。しかし昌益の医学論は医学分野だけに閉じた内容ではなく、自然真営道の全思想展開の中に築かれた学問領域である。こうした観点からの捉え直しが必要なうえに、昌益医学が依然として近世医学史の中でも殆ど取り上げられていないのが現状である。その医学理論全般の評価はともかく、代表的な薬方、精神医学・声音医学といった部分的評価だけでも、一歩前進をちかつかたいものだ。昌益の医学原典に関しては、もっと分かり易く説得力のある整理・解説が担当者によって為される必要があろうと思う。その一環で、今号において編者による、内藤くすり博物館蔵本の「良中子神医天真」の解説を試みた。昌益医学原論の理解に、多少とも役立てれば幸いである。

(4) 昌益の思想・医学関連の未発掘史料はまだまだあると思われるので、これからも新資料発掘の努力は必要と思われる。「神医天真」諸巻に関しては、少なくともあと 1 - 2 冊は発掘の可能性が残っているのではないか。別件で、浅草・材木町に居住した全く同時代の二人の医者、川村真斎と川村右仲は同一人物と推定されるが確証を掴めないでいる。同一人物ならば、新たに大きな展開が始まる。川村右仲は、江戸に出てきたものの窮迫した高野長英の洋学修学を援助した人物だからである。

また 20 世紀からの積み残しとして、京都修学時代と重なる、青年期から少壮期の昌益についての伝記的研究が進んでいないこと、僧・文雄と昌益の交流の実態探索など重要な探索課題が山積している。

昌益の思想研究は、伝記的研究の方面も含めて“終局”は無く、今後も不断に取り組みされるべきかと思う。高齢研究者としては、若き研究者の邪魔をしないように気を付けつつ、やれる事を続けたい。

内藤本『良中子神医天真』の転人医学原論

—安藤昌益医学論の包括的理解に向けて—

当編集者は2011年末に、Web上に公開されていた早稲田大学図書館の蔵本『良中子神医天真』を発見した。それは既に先行して知られていた内藤くすり博物館の蔵本『良中子神医天真』（以下では、しばしば「内藤本」と略記する）と表題は同じが（眞と真の違いはあるが）異なる内容の、安藤昌益の医論書の写本であった。どちらも昌益自身の手になる稿本ではなく他者による写本であるが、昌益医学論を伝える稿本『真斎謾筆』とは内容を異にするものである。

ほかに「神医天真」を表題にした昌益の医学論書としては、京都大学蔵本の『神医天真論』がある。そこで早稲田大学蔵本の発見者として、改めてこれら『神医天真』系統の医学論書を統一的に見直し、かつ『真斎謾筆』と合わせて昌益医学論を総合的・包括的に理解する必要性を感じたので、その見地からの作業の一環として、内藤本『良中子神医天真』の捉え直しを行う必要性を感じた。

本稿を一通り読んでもらえば、内藤本の内容の概略が身につくよう、努力して取り纏めた。昌益の医学に関心を寄せる人々に、多少とも役立つところが在れば幸いである。

§ 1 内藤本は医学原論書

(1) 内藤本『良中子神医天真』が発見されたのは2001年だが、当初はこの稿本の「総論」部分が稿本『自然真営道』の『大序巻』の内容と重複していたことから、もっぱら『大序巻』との関連性に関心が集中したと言えよう。この稿本の読解作業を行った農文協版・安藤昌益全集の『増補版』でも、『大序巻』の重複部分との対比に、かなり紙数を割いている。これは早稲田大学本がまだ未発見だった当時の状況下ではやむを得なかった事と言えよう。この稿本が昌益自身による稿本で無く、弟子または後代の人による写本であり、昌益理論の理解が正確で無いための誤字・脱字の訂正・補訂などに相当の関心と努力が傾注されたようである。この点は『増補版』のそれなりの成果として評価して良い。

しかし一方で、『増補版』の内藤本への対応には欠陥と思われる側面が二つある。その一つは内藤本の内容を天文学的記述と医学的記述に二分した扱いを行ったこと。確かに内藤本には天文曆法的記述部分があるが、それはあくまでも昌益の転人一和の医学論の構築に必要な限りでの天文曆学論なのであり、「学」としての天文曆法の樹立を目指す内容では無いのだから、二元的になりかねない扱いは不適切であろう。

もう一つの欠陥は、内藤本の各項目に対して“分析”はあるが、それら全体を“鳥瞰”し総合的な視野で捉えきっていない点が挙げられる。この鳥瞰的・総観的視野での把握が欠けているために、『増補版』での内藤本の「解説」も付属論考も、読者には極めて見通しの悪い彷徨の記事として受け取られているようだ。

(2) もう一つの同じ表題の早稲田大学本『良中子神医天真』が発掘・解説された後の2017年の現時点では、関心の対象事と努力目標には自ずと違いが出ている。誤字・脱字の訂正追補は必要だが、それに加えてこの写本と稿本『自然真営道』の医学諸巻との関連の考察を一步進めること、内藤本の内容の有意な側面を平易に明示する事、昌益医学の総合的包括的理解を更に進める事、などに新たな努力が必要になっていると言えよう。

今日、三冊の『神医天真』諸巻（内藤本・京大本・早稲田大学本）を総合的に見ると、この内藤本『良中子神医天真』は稿本『自然真営道』の第60－61巻『転定病論巻』に対応する内容と推定され、その一部が『大序巻』と重複していると思なした方が、より合理的だと当編集者は推定している。そしてこの『良中子神医天真』の内容を天文学と医学に二分して捉えるので無く、昌益の転人一和の“医学原論

”として、天体論と医論の統合的理解が必要であると考える。昌益医学原論あるいは総論としての転定・人体「論」の一環として、天文曆法的な内容と転定の気行論の記述部分を繰り込む視点が必要であり、「天文学・暦学」の別個形成を意図したかのような扱いをすべきではない。昌益は通用暦を変革して代替暦とそのための新学問を志したのでは無く、通用暦の不備を指摘して自然の気行に即した八節構成の大まかな暦論を提起しただけである。重点・主目的は飽くまでも医学論の展開の方にある。

また今後は、『神医天真』諸巻”というコンセプトで、更にこの表題を冠した昌益医学稿本の未発現分をも積極的に探索する事が望ましいと考えられる。

(3) 既に本誌のバックナンバーで何度か述べた事であるが、当編集者は内藤本『良中子神医天真』、早稲田大学本『良中子神医天真』、京大本『神医天真論』が稿本『自然活真営道』の諸巻と下記のような対応関係にあると推定した。——但し、内容が全く同じとまでは主張できないが。

内藤本『良中子神医天真』	←→	稿本『転定病論巻』(第60-61巻)	→	一部が『大序巻』へ収録
早大本『良中子神医天真』	←→	稿本『自然活真妙感気論巻下』(第72巻)		
京大本『神医天真論』	←→	稿本第82-90巻(の概要)		

なお京大本についての対応関係の指摘は当編集者の創見ではなく、農文協版・昌益全集の「解説」を受け継いで繰り込んだものである。

(4) 内藤本『良中子神医天真』の「総論」部分と、『大序巻』の対応部分の、内容上の先後関係に関しては、『大序巻』の方が、後で書かれた内容と言える。そのように推定する理由は、内藤本の内容が「総論」に限っても、また全体としても草稿的性格が強いからである。この点については、以下の記述で必要に応じて触れていく。

但し、これは記述内容に関してであって、弟子或いは後人による内藤本の写作完了時期は必ずしも『大序巻』に先行したとは限らず、逆に『大序巻』成立以後に為された可能性も残っている。原本の成立期と写本成立期はひとまず区別が必要である。

(5) なお、この内藤本の写本制作者に関して一言しておく。この担当者は昌益の自然真営道理論・医学論を一応理解してはいるが、「気道互性」と「味道互性」に関する八気の組み合わせを正確に理解しきっていないようで、そこに由来する写し違いがかなり目立った。『真斎謾筆』の筆者・川村真斎に比べると、失礼ながら、どうも昌益医学論への理解力は劣っていると云わざるを得ない。また天文曆法的内容に関しては、写作者は不得手だとみえて、二カ所ほど、原本には描かれていたと思われる図を写し取っていない。内容を十分に咀嚼できないまま、ともかく写本を作ったという印象が強い。

§ 2 全内容の四大区分

当編集者の検討結果では、内藤本『良中子神医天真』の内容は、大きく四つの分野で構成されていると捉えることが可能である。

第一は「総論」の項目で、転定日月・炉内八気・四腑四臓・面部八門など転定・炉・人体についての総論的記述を為している。この総論において、天体論と人体論が統一的に扱われている事を見ても、「総論」以後の、『良中子神医天真』の内容を天文学と医学に二分して論じるのは不適切だと言えよう。両者は転人一和・人体を小天地と捉える昌益の転真医学原論として統一的に論じられているので、転定日月の記述が直接的には医学論と結びついて書かれていない場合でも、両者を近代科学的に分離して扱うべきでない。

第二は、死生と食生に関する診断の議論で、顔色を初めとする身体各部の状況判断に加えて、呼吸・声音・薬食・発汗・肉脱・脈状など全般にわたって、どのような場合に生死の分かれ目を見極めるかに

ついで、昌益の臨床経験に基づいたと思われる判断が示されている。

こうした生死の境目の判断を総合的に論じた項目は、昌益の一連の医学論稿の中では、これまで見受けられなかったように思われるので、関心をそそる部分でもある。

第三は天地日月の運行論で、天界を八区分して三十星と八節について記述した後、日月の運行を扱っている。人体が小天地であるという観点で、天球の八天区分・三十星と三十の歯牙を対応付けた。また転と定の「八運八気」の対応循環を論じ、転気は左旋の逆回、定気は右旋の順回という設定を明記している。この左旋・右旋、逆回・順回の措定は昌益の一連の稿本でも必ずしも明確に書かれていなかったもので、重要な文献的意義を持っている。

なお転の「三十星」（北極星と南極星を加えると三十二星）の名義づけに関しては、この件だけで昌益流の造字が一举に31字も提起されている。（32星のうち「気」の一字だけ常用字。）

第Ⅰ部門＝転定・炉・面部八門論		第Ⅱ部門＝死生・食生診断論	
〔1〕 総論		〔2〕 死生、望色の訣	
（1） 自然活真の妙道		〔3〕 呼吸の察診	
（2） 炉内八気の互性		〔4〕 声音の決診	
（3） 四腑四臓の互性		〔5〕 死生、薬食の好悪	
（4） 直耕の広義概念		〔6〕 汗、死生を占う	
（5） 進退明暗の互性		〔7〕 肉脱の死生	
（6） 通横逆回と病邪		〔8〕 感気の死生	
（7） 摂食問答と直耕		〔9〕 善食して死し絶食して生く	
（8） 面部八門の各論			
（9） 八気の連環諸項			
第Ⅲ部門＝転定・日月運行論		第Ⅳ部門＝腑臓・病症・病治論	
〔10〕 列星卅二の論	転 ↑ 八	〔21〕 四行・四腑四臓	臓 ↑ 臓 腑 ↓ 腑 診 ↓ 病 断 ↓ 因 法 ↓ 論
〔11〕 三十星の名義	定 ↓ 節	〔22〕 色味	
〔12〕 八節万物の名	八 ↓ 交	〔23〕 八節の八氣行	
〔13〕 天三十星・地八節の互性	節 ↓ 感	〔24〕 八節の氣行病論	
〔14〕 天地八運八気の弁	論 ↓ 論	〔25〕 八味の内傷病論	
		〔26〕 八情の氣病論	
〔15〕 日月昼夜、出入長短無き論	↑	〔27〕 三病因の総括論	
〔16〕 閏月、自然に非ざる論	通 ↓ 日		
〔17〕 大小の月論	用 ↓ 月	〔28〕 養胃論	胃 ↑ 臭
〔18〕 日月・真・天地・男女は同一	曆 ↓ 運	〔29〕 寒慄及び痛痒の論	土 ↓ 氣
〔19〕 日月運回、斜過に食を為す	批 ↓ 行	〔30〕 言覈(うわごと)	論 ↓ 論
〔20〕 食時を知るの弁	判 ↓ 論	〔31〕 土活真・生死互性の妙用	・ ↓ 病
		〔32〕 厚薄清濁升降軽重強弱の論	治 ↓ 方
		〔33〕 臭氣解	症 ↓ 論
		〔34〕 真治論	論 ↓ 論
		〔35〕 薬の能毒論	

（上表で、第Ⅰ部門＝〔1〕 総論の原文には細かい小項目が無かったが、目次でも内容を伝えやすくする

意図で、編者が追加した。また〔27〕項の表題は原文には無かったが、〔26〕項目の後半の一部を独立させたものである。）

第四は腑臓・病症・病治の議論で、上表から分かるように、項目の数の面では最も多く書かれている。特に注目されるのは、病因として「八節氣行病」・「八味内傷病」・「八情氣病」の三分野を挙げている〔24〕－〔26〕の三項である。八外氣・八食味に加えて八情を取り上げ、「三病因」と位置づけるところに昌益の医論の特徴があると言えよう。

このように、内藤本『良中子神医天真』の内容が大きく四大分野に区分できることから、当編集者は前半の「総論」と死生・食生診断論で一卷、転定日月論と腑臓・病論で一卷、計二巻の構成が可能であり、この故に分量的にも稿本『自然真営道』の『転定病論巻』（＝第60－61巻）に対応するものと推定した次第である。以下の各項目で、その四大分野について逐次やや詳しく扱うことにする。

§3 転定・炉・面部論

先に述べたように、〔1〕総論の部分がここで言う転定・炉・面部論である。この「総論」が稿本『自然真営道 大序巻』の記述と重なっている事は既に良く知られている。この稿本が発見された当初は、かなりの研究者達が、両者の比較対照作業を行った。しかし二つの稿本の先後関係は不明のまま現在に到っている。

当編集者は「総論」の内容構成を上表のように、九項目に整理して表示した。（もちろん、原文の記述順序は変えずに、小見出しの項目として挿入しただけである。）

「八情八神」論に関しては、実際には「四情四神」しか述べられていない。系譜的には『大序巻』と共通している。「八情八神」をきちんと全部取り上げているのは、稿本『自然真営道 人相巻』で、この系譜は『真斎謾筆』（＝稿本『自然真営道』73巻－100巻に対応）に引き継がれている。

ここでは、この「総論」部分が持つ、「自然真営道」の全理論および昌益医学論との関係について概括的に触れておきたい。（『大序巻』の対応部分との異同の議論はこれまでにすでに関心の的になり、先行の諸研究で為されているので省く。）

3.1) 転定－炉－人体の対応づけの独自の意義

昌益の医学理論は、大きな流れとしては『黄帝内経』以来の天人相関論の背景下で、人体を小天地と捉える中医学の伝統思考の展開上にあると言えるが、自然真営道の理論の一環節としてある事において、新たな独自性も有している。その第一は、転定と人身の対応関係にもう一つ、「炉」を介在させている事である。転定－炉－人間という結合・対応系を提起して、炉を調理煮熟の場・物質転換の場としてわざわざ「総論」で取り上げ、四行八氣・通横逆の循環論で扱っている点は、昌益の独自性である。

もちろん、ひとたび医学論の具体的分野に入れば、炉の議論は直接には出なくなるが、昌益の医学論が「自然真営道」理論の一環としてある限り、転人対応の中に炉を介在させる観点は欠かせない。

炉は家炉として食物煮熟の場であるばかりでなく、広義には工炉も含めて、広く物質形態の転換の場であり、人間の生産活動の営みを築いていく上で不可欠の設備であり、これを真営道理論に組み込んだのは、よき着眼点だと言えよう。ただし、転定・人体と家炉の働きをすべて共通的に四行八氣の運行として対応づけた事には、若干の無理も生じているように見受けられる。

3.2) 広義「直耕」概念の明示と摂食行為の整合化

更に「総論」において「直耕」の概念を最大限に広げて提起している。狭義の農耕・直接生産労働に限らず、自然活真の直耕・食衣の直耕・草木の直耕・炉土活真の直耕・胃土活真の直耕等といった多様な表現で自然界の自己生成運動や動植物の生態、人間活動、人体の活動などをこの用語で総体的に捉え、

人間活動をその中に位置づけた。

そして問答形式で、人としての生活・生存の為に人間が穀食を初めとして植物・動物の一部を食生に取り込む事は“自然を盗む”行為では無く「真営道」の一環であると論じている。節度をもって、自然の恵みを生存の為に用立てる事の正当性を主張しているが、ひとたび「横欲」に走ると身心共に病者となり、治癒が必要だとして医学論との接続を行っている。

農と食と医の連環を重視する昌益にとって、こうした広義の直耕概念を医家のみならず大衆一般に提起しておく事は、必要不可欠だったと言えよう。

3.3) 進退・四行八気・互性論の導入

また当然の事ながら、「総論」において「土活真」の「進退」・「大小」運動から「四行」の環節形成、そして「四行」の「進退」で「八気」が成り立ち、これらを基礎にして「互性」への拡張が論じられている。真営道理論全般と転人医学論の展開に必要な基本的概念として簡潔に論じられている。

しかし「互性」の定義・説明に関しては、この「総論」の記述だけでは不十分である——「互性」は主に「気道互性」について説明されているが、特に昌益の転人医学論においては、「気道互性」（木—水、火—金の進退関係）、「味道互性」（木—金、火—水の進退関係）、「感合互性」（転気一定気間の進退関係、四行の組み合わせは気道互性の場合と同じ）の三者をきちんと説明しなければならないが、この点では「総論」の定義・説明は一面的な提起に終わっている。

そうした不十分さがあるにせよ、このような一連の基本概念を、集約的にこの「総論」で初発的に提起しておく事が、昌益の転人医学論の展開上、不可欠なのだと言えよう。

3.4) 通横逆の三気循環論の併用

更に基本概念に関しては、「自然活真」の生循環運動において、「四行八気」の循環だけでは、すべての側面を表現・把握し切れないとして、「通横逆」の「三気」（「三回」とも言う）の循環論を転人医学論にも併用している。ひとたび昌益の思想に馴染んだ人々にとっては、分かりきった事なのだが、改めて、注記しておきたい——こうした観点は、昌益以外の近世医家の医論には見られず、また『黄帝内経』にも無かった観点なのだから。

昌益は単に転・定・央土、人間・動物・植物を通気・横気・逆気に区分するだけに留まらない。人体に対する病毒としての邪気を「横邪」と呼び、「通気の人、内外に横気を受ける則は病む。横気の四類は、通気の邪を受けて病む。逆気の草木、通横の邪を受けて病む。」と通横逆論を医論に繰り込んでいる。

3.5) 集中的診断の場としての面部各論、その他

面部に人体の状況が集中的に発現しているとする観点は、昌益に限った観点では無く中医学・漢方医学の伝統そのものと言えよう。「面部八門」＝睨と耳輪、目玉と耳穴、唇と鼻、舌と歯については、約3丁(6頁)を割いて、それぞれの互性関係を設定して詳論している。

このほか、「総論」の最後には「八情八神」論が少し紹介されているが、実際には「四情四神」で、全部で十六の要素のうち、その半分しか記述されていない。因みに、この件に関しては『大序巻』では全部触れられているので、『良中子神医天真』の方が草稿的になっている。

§ 4 死生・食生診断論

この分野は病者の生と死を見分ける諸件について八項目を設定し、臓腑間の互性論理に基づき、昌益なりの臨床経験を踏まえたと思われる所見の集中的記述である。医師でなくても関心と呼ぶところなので、以下に全容を整理して記した。

4.1) 顔色・身体各部の所見からの生死判定

- ① 爪が枯れ睨が青い者は胆が絶えていて死す。まだ濡れ潤うなら生きる。

- ② 小腹が凹み、目玉が動かず手足の屈伸が困難なら、肝が絶えていて死す。
- ③ 脈が枯れ、唇が赤い者は小腸が絶えていて死す。
- ④ 鳩尾骨が凹んでいて、舌が赤紫色の者は心臓が絶えていて死す。
- ⑤ 皮膚が枯れて白く、小鼻が凹んでいて吐く息に張りが無ければ、大腸が絶えていて死す。
- ⑥ 首が強ばって回らず、歯牙が枯れて白い者は肺が絶えている（ので死す）。
- ⑦ 肌毛が枯れ、耳輪が黒く枯れている者は膀胱が絶えている（ので死す）。
- ⑧ 腰の平骨が凹み、耳穴が聞こえなくなっていれば、腎が絶えている（ので死す）。
- ⑨ 睨・目玉ともに陥落している者は、肝・胆の気が絶えていて、必ず死す。

これらの指摘から分かることは、四臓四腑のどれか一つが絶えていると判定されれば、必ず死に到るといふ見解である。

4.2) 呼吸の仕方からの生死判定

呼吸は人の気で死気、吸気は天地の気で生気を為すという理解に基づいて立論している。呼息はあっても吸息が短かければ必ず死す、と断じている。逆に吸息が長く呼息が短い者は必ず生きるという。生気を相対的に多く取り入れる事になるからであろう。

4.3) 声音からの生死判定

四腑四臓の発する声音の常変・持続性の診断によって、当該臓腑が「絶え」たか否かを見極め、生死の判断に繋いでいる。

- ① 呼声が枯れ、聞きにくい者は胆気が絶えている。
- ② 呻声が乳のように揚げ下げする者は膀胱が絶えている。
- ③ 笑声が振るえるように聞こえる者は小腸の気が絶えている。
- ④ 哭声のように急に途切れ聞こえる者は大腸の気が絶えている。
- ⑤ 触音が散乱して聞こえる者は肝が絶えている。
- ⑥ 細音が消えるように聞こえる者は心臓が絶えている。
- ⑦ 高音が響かずに聞こえる者は肺が絶えている。
- ⑧ 演音が急止して聞こえる者は腎が絶えている。
- ⑨ これら四声四音が不調でもそれなりに持続できれば、生きる望みはあるので真治を施せる。

4.4) 薬食好悪からの生死判定

特定の食味を極度に嫌い、飯汁も嫌うようだと臓腑の一つが機能せず味道互性が破綻し、生命力が衰えて死に到ると見る。

- ① 酸味を極端に嫌う者は肝・胆が絶えている。
- ② 辛味を極端に嫌う者は肺・大腸が絶えている。
- ③ 苦味を極端に嫌う者は小腸・心臓が絶えている。
- ④ 塩味を極端に嫌う者は膀胱・腎が絶えている。
- ⑤ 飯汁を嫌い人に勧められると、怒らずに目を閉じ眠る仕草をする者は胃の真気が絶えている。
- ⑥ 長く病んでも薬食に偏悪が無く、時間を守って少しでも食べるようなら、真治で生きられる。

4.5) 発汗からの生死判定

人身の出す汗は雨水の働きに相当するという思考で、人の発汗状況を生死判断の材料にしている。

- ① 病者が一汗ごとに身の寒冷となるようなら、体内の進退機能が働いていて生きる見込みが有る。
- ② 病者が一汗ごとに身が灼熱化するようなら、生気が体外に脱散し進退機能が衰弱して死す。
- ③ 汗が昼夜出続ける者は、四腑の進きが身表を守らず、四臓の退気が滅尽して死す。
- ④ 汗が珠を繋ぐように出て、粘って流れないようなら心臓の蒸気が煉膏し津液が流れず、死す。

⑤ 発汗後に身熱が珠のように出続ければ、四日以内なら治癒可能で、これを過ぎれば死す。

4.6) 肉脱からの生死判定

身体から極度に肉が落ちて生命力が低下すれば、死に到る事を三点挙げている。

① 発病から間もない病者で、極端に痩せて骨格が見え、皮膚・目玉・腹が凹み、目が虚ろで頤が尖り手足が肉脱した急虚状態なら、新疾者でも死す。

② 以前からの病気が漸次に虚化していく病者でも、上記に該当するようになると、危篤に到る。

③ しかし新病急瘦・長病漸瘦・労病虚瘦の場合に、まだ極端な肉脱状況でなければ真治可能である。

4.7) 脈状からの生死判定

昌益は寸・関・尺の、いわゆる三部脈診法を否定して、主として両腕両足について四臓四腑の脈診法を提起している。その原理原則を述べた後、次のように死生判定を下した。

① 重篤の病者でも、面部の脈が微かでも続けば真治は可能である。両手足の脈が微かに残っていても面部の脈が絶えていれば、もはや薬治は不能。

② 左足内踝の後の脈が無く、右足内踝の脈があれば、胆がまだ機能していて救える見込みがある。

右足の脈が絶え、左足の脈があれば、右膀胱の機能が生きているので、治癒すべきである。

両足内踝の後の脈が絶えていれば、死は必定。両足内踝の前の脈が絶えていても、死は必定。

③ 左右の踝の前後共に脈が有り、大いに亢・急の場合は必ず死す。

④ 左右の腕の後の、一方の脈が無く他方に脈があり、正常化傾向があれば、真治は可能である。

⑤ 左右の腕の前の脈が微かで、腕の後の脈が絶えていれば、死に到る。

⑥ 左右の腕・前の脈が無く、反対側の腕の脈があれば、危険な状態ながらも直すべきである。

⑦ 左右の腕の前・後の脈が微かで、腕の前の脈が両方とも絶えている者は死す。

⑧ 左右の腕の前・後の脈が散乱し死症が現れていても、左右の踝の前・後の脈が緩やかに正常化傾向にあれば、真治可能である。

⑨ 手足の八つの脈が妄散する場合は、八気互性関係が消失していて必ず死す。

4.8) 食生からの生死判定

食物消化の中心器官である胃の機能をめぐって、閉熱と外邪から胃を守る観点で生死判定が論じられている。治癒への見立ては、臍上三寸の所に煖気があり、右足内踝で脈が絶えない事だという。

① 薬用は治療のためであり精を養わない。穀食が人の精を生じる。軽症でも食を絶てば死す。

② 善食しても死者が出るのは、小腸の火気が伏して胃を暖めすぎ、胃舌と小腸の間にある精を生じる所の機能不全にするからである。

③ 絶食しても死なない人がいるのは、胃中に生じた閉熱気が蒸気を下す一方で、胃口から寒邪を入れて均衡をとるからである。その後少し食すと軽症者は治癒するが重病者は衰死に到る。

④ 絶食後 7-8 日から 10 日後も残精があれば死なない。胃口が少し開くので水穀を給して治癒できる。

以上、昌益は病者の生死判定に関して八項目に渉る判定基準を提起した。では現実の臨床の場で、各項目のうち、一つでも該当するところが在れば、直ちに生死の見分けを行ったのであろうか？ 編者の推測を敢えて述べさせて貰えば、おそらくはクロスチェックの観点で慎重さを期し、複数の該当項目があったときに判定を下したのではないかと考えられる。

§ 5 天地・日月運行論

第三部門の転定日月運行論は、転人相似相関医学の基礎として、大きく見て天界の八区分と三十星の立論、転定八運・八節論、日月の周期運動論、年間の日食月食論の四つの柱で構成されている。ここでは、この稿本に特記されている事項を以下に列挙しておく。

5.1) 転の「三十星の名義」

第〔1 1〕項で北方八星・東方八星・南方八星・西方八星の名義を昌益流の造字で一字ずつ振り当てて、意味を付与している。(西方八星の一つ「氣」だけ通用字と一致) 下表はその名義一覧表である。各名義字は「きがまえ」が共通しているので、太い上線で略記してある。例えば「氣」= メ である。それぞれの名義について逐一解説するのは有意と思えないので、省くことにする。

北方八星	<u>巳</u> ・ <u>申</u> ・ <u>女</u> ・ <u>亢</u> ・ <u>勾</u> ・ <u>赤</u> ・ <u>爻</u> ・ <u>足</u>
東方八星	<u>見</u> ・ <u>肋</u> ・ <u>利</u> ・ <u>分</u> ・ <u>[升]</u> ・ <u>益</u> ・ <u>及</u> ・ <u>尽</u>
南方八星	<u>召</u> ・ <u>易</u> ・ <u>柔</u> ・ <u>足</u> ・ <u>取</u> ・ <u>信</u> ・ <u>和</u> ・ <u>弓</u>
西方八星	<u>メ</u> ・ <u>反</u> ・ <u>哀</u> ・ <u>下</u> ・ <u>帶</u> ・ <u>退</u> ・ <u>殺</u> ・ <u>畢</u>

足は北極星、弓は南極星。
すべてで三十二星となる。

なお、この三十星の項の末尾に、次の重要な記述が為されているので採録しておきたい：

「三十星、天より氣降り右旋するは逆回なり。氣、降りて地氣より氣升起、万物の体を生むは左旋の順回なり。是れ自然の四行、進退を以て運回し、互性を以て〔降升〕し、万物生々、罔極の源なり。」
転氣=進氣の四行が右旋・逆回し、定氣=退氣の四行が左旋・順回して、転氣一定氣間に進退互性が成り立つという記述を明確に記した重要部分として(『大序卷』には明確に書かれていない)、特に注意を喚起しておきたい。

5.2) 定の「八節万物の名義」

第〔1 2〕項では、東西南北の四方について、各八節の万物の名義を一字ずつ配当して象徴的に記している。

	進木	退木	進火	退火	進金	退金	進水	退水
北方	風	生	発	機	見	催	芽	華
東方	葉	茎	毛	枝	梢	茂	長	盛
南方	実	皮	滋	肉	堅	核	仁	熟
西方	(結)	葢 <small>ずい</small>	燥	紅	瘞	落	枯	尽

こうして転の四方八星と定の四方八節の名義が振り当てられ、第〔1 3〕項では両者の間に互性の対応関係が成り立っていると論じられた：

「三十星、各互性を以て一歳八節・万物の妙序を為す。星気降りて地氣に和し、此の万物を中土に生ずるは、則ち万物の氣の発升、星の精を助け、降生は則ち人・物を為す。」

5.3) 「天地八運八氣の弁」

第〔1 4〕項では八節の氣象(寒暈・湿雨・凉晴・冷燥・熱照・煖蒸・温発・穩滋(健))が改めて振り当てられた。編者は〔1 3〕〔1 4〕両項の記述を纏めて、下表を作成した。転氣の八氣と定氣の八氣は、それぞれの推移過程において常に互性関係にある。

この表では、央土に関しては、単に八節だけ記しておいたが、転氣と定氣の間の「感合互性」により、央土での万物生成は「定氣」の「徳用」=機能に相応して進む事になる。(「央土」は「定」と共に「順回」するものと措定されている。)

なお、「転」の氣象・徳用の用語と「定」の氣象・徳用の用語は、「逆回」と「順回」に応じて、同じ用語を対称的に配位して用いるのが分かり易いが(『大序卷』や『真斎謾筆』では整理が進んで、すっかりしている)、ここでは穩滋と穩健、枯伐と枯物、蔵尽と蔵物、正味と盛物など、用語が微妙に相違して統一を欠いている。この点でも、この写本の内容の草稿性が見受けられる。



5.4) 通用暦批判と日月運行論

第Ⅲ部門の後半は通用暦への批判と日月の運行論、特に一年間の日食・月食の刻時についての一般論に当てられている。

第〔15〕項の「日月昼夜、出入長短無きの論」では日月の日周運動の周期はいつも一定なのだから、昼夜・出入に本来、長短は無いと指摘した。日輪の地球に対する日周運動周期を百刻として、地上の昼夜の長短に拘わらず一定である事、冬至と夏至の間は百八十路（路＝日周軌道数＝日数）で、日々の軌道の差異によらず一定性を主張する。月の周回についても同様に見立てている。

ここで、冬至から夏至までの百八十路という数値に関しては、昌益の初期の稿本『私法儒書卷一』の暦論では百八十二路、「一歳」は三百六十五日二十五刻であると、ひとまず通用暦を肯定していた。それが晩期になって百八十路（一年も三百六十日）という概数的値に設定した事は、暦学的には後退したと言わざるを得ない。

この点については更に、第〔16〕項の「閏月、自然に非ざる論」で三年ごとに閏月を恣意的に設定するが如き通用暦(太陰太陽暦)は農事に適さず、自然の気行に即していないとして批判している。この批判自体は確かに理に適っている。しかし昌益は麻田剛立(1734-1799)のような暦法改革の理論と観測技法を持っていたわけではないので、向かうところは地域ごとの気行に見合った自然暦という方向にならざるを得ない。

ともあれ、冬至と夏至を日月観測に基づく、確たる起点として位置づけて年周運動を分割区分する発想は堅持されている。

第〔18〕項の「日月・真・天地・男女は同一」論では日は天神、月は地霊、真は天の北宮にあって天地全体の根源だと措定したうえで、日月の運行と男女の交わりを対応論的に述べている。近世中期の天文暦学の前線＝地心地動説の受容から日心地動説の接受、『天経或問』注解、宝暦暦(1755)から寛政暦(1798)への動向、といった近世天文暦学史の流れ・方向とは大きくかけ離れたところで地域自然気行論の系譜での暦道論を主張せざるを得なかった昌益の思想的立場が覗える。

第〔20〕項の「食時を知るの弁」では、日・月の日周運動の推移を示す図として「細針図」或いは「天道の針図」と命名された、昌益流の図を伴った議論が展開されるが、内藤本では写作者がこの図を掲載せず、その頁分を空白にしているだけである。原図がどのようなものだったのかは分からない。

§6 腑臓・病症病治論

第IV部門の腑臓・病症・病治論は少し細かく分けて腑臓診断法・腑臓病因論・胃土論・病症論・臭気論・治方論から成っている。論考として比較的まとまった内容の部分と、草稿的性格の部分とが混在しているように見受けられた。

6.1) 「四行四腑四臓」

第〔21〕項の「四行四腑四臓」では四行論の立場から、「土」が他の四行から区別され「土活真」として統括的役割を持つ事が改めて強調されている。ここでは木・火・金・水に対応して胆・小腸・大腸・膀胱（つまり四腑＝進気）が取り上げられ、それぞれ身体外部の個別状況を診て、これら四臓腑の健常・強弱を判断し、それに応じた八味互性の処方が概論的に記されている。その内容を下表に纏めた。

四行	性	極気	四腑	身体外見と臓腑状態	互性の八味処方
木	風	無し	胆	爪・脛が青いと胆が弱い 厚いと胆が強い	白色辛味で大腸を養う 赤色苦味で大腸を泻す
金	燥	無し	大腸	皮・鼻が白いと大腸が弱い 厚いと大腸が強い	青色酸味で胆を養う 黄色甘味で胆を泻す
火	熱	蕩気	小腸	肌・唇が妄なら小腸が弱い 太ければ小腸が強い	黒色甘味で膀胱を養う 辛味で膀胱を泻す
水	寒	腐気	膀胱	毫・耳輪が妄なら膀胱が弱い 多く厚ければ膀胱が強い	小鹹味で小腸を養う 苦味で小腸を泻す

写本原文の記述は四腑を中心に上げられている。退気の四臓（肝・肺・心・腎）については、四腑に対する味道互性の関係で付随的に書かれているが、上表では其の部分を省いた事をお断りしておく。

なお昌益は「府(腑)は色を主り、蔵(臓)は味を主る。」と振り分けている。また関連して第〔22〕項の「色味」では色と味の度合いには「大中小微」の四段階を設定している。

6.2) 「八節の八氣行」

次に第〔23〕項の「八節の八氣行」では、氣行一時間医学的基礎を論じている。進木から退水までの八氣に対して、一年・四日・一日を八等分して対応させ、それぞれの時間帯の制御対象となる邪氣を論じている。時間帯によって、制御対象が交代していくので、臓腑の中核・胃土の保全のため、養胃に必要な八情・八味の役割も交代していくという論理になっている。

下表に時間区分と制御対象、転気・定気の降升と気象・養胃の推移についての記述内容を纏めた。央土の八節の各々について、土上と土中の気象とその降升・升降が対応して作用し、胃の健常を保つために、八情・八味の各要素のうち、どれが働くかを示した内容である。この内容は、後述の三大病因の八節対応推移への基本となるものである。

央土八氣	進木	→	退木	→	進火	→	退火	→	進金	→	退金	→	進水	→	退水
一歳八節	進春	→	退春	→	進夏	→	退夏	→	進秋	→	退秋	→	進冬	→	退冬
四日昼夜	一日昼		一日夜		二日昼		二日夜		三日昼		三日夜		四日昼		四日夜
一日八時	0-3時		3-6時		6-9時		9-12時		12-15時		15-18時		18-21時		21-0時
制御対象	寒		湿寒		凉清		冷燥		熱		煖蒸		温		滋

央土八節	進春 → 退春 → 進夏 → 退夏 → 進秋 → 退秋 → 進冬 → 退冬								
軀氣腑臟	(膀胱 → 腎) ← (大腸 → 肺) ← (小腸 → 心) ← (胆 → 肝)								
土上	(寒冬 → 小寒) ← (涼秋 → 小涼) ← (熱夏 → 熱蒸) ← (温春 → 小温)								
降升	大降	中降静湿	小降急収	微降寂燥	大升熱照	中升	小升	微升	
養胃	八情	喜情	魂念	怒情	神心	不理不驚	魄覺不勞	非情 靈知	
	八味	甚辛少用	小辛少用	甚鹹味	鹹味少用	甚酸味	小酸味	微苦味 微甘味	
	升降	微升急升	小升緩升	中升急動	大升緩動	微降急収	小降静収	中降急止 大降静止	
	土中	温春 → 大温 → 熱夏 → 大熱 → 涼秋 → 大涼 → 寒冬 → 大寒							
定氣腑臟	胆 → 肝 → 小腸 → 心 → 大腸 → 肺 → 膀胱 → 腎								

(軀氣腑臟と土上の気象の推移の矢印が定気と逆になっているのは、定気に対し「逆回」のため。)

6.3) 三大病因論：八節気行病論・八味内傷病論・八情気病論

第〔24〕項から第〔27〕項までは、三大病因＝八節気行病・八味内傷病・八情気病の論述とその総括項目である。最後の〔27〕はもともと〔26〕の後尾にあった部分を、編者の判断で独立させた。原文は、分量的にはかなり長く11丁・22頁余に涉っているが、ここでは思い切って圧縮して簡記した事を冒頭にお断りしておく。論理展開の基礎になっているのは6.2)の表示内容である。

(1) 八節気行病論

気行の外風邪が引き起こす病因に関しては、八節のうち初発の進春節について2頁以上を割いて詳論し、退春節以後はそれに倣って真治を施すべしとして簡略的に記している。その内容を文章表現で“要約”するとしても、かなり冗長になるので、ここでは下表で象徴的に示すにとどめたい。

央土八節	進春	退春	進夏	退夏	進秋	退秋	進冬	退冬
軀行外邪	寒邪	湿邪	涼邪	冷燥邪	熱暑邪	煖蒸邪	温邪	温滋邪
外傷腑臟	膀胱	腎	大腸	肺	小腸	心臓	胆	肝
互性腑臟	胆の温	肝の穩滋	小腸の動熱	心臓の神	大腸の涼冷	肺の冷涼	膀胱の寒気	腎の湿気
不調作用	妄激亢狂	亢激	妄亢	妄動	激発	激化	妄発	妄発
病症	温病	滋病	熱病	蒸病	涼病	燥病	寒病	湿病
感気	小浮	大浮・急	小数	大数	小沈	大沈	小遅	大遅／沈
真治作用	涼収酸味	冷燥大酸味	寒浮小苦味	湿洩大苦味	温発小辛味	温滋(大辛味)	熱升小鹹味	熱燥鹹味
治癒腑臟	大腸	肺	膀胱	腎	胆	肝	小腸	心臓

上表では、各節について上欄から下欄へと、外邪で傷められる腑臟、その互性の腑臟の気、その不調作用、病症名、感気(脈状)、真治の味方とその作用、治る腑臟名、の順序で記している。

感気に関しては、春・夏・秋・冬に対応させて、ほぼ浮・数・沈・遅を、進・退に小・大に対応させて配当化・基準化しているように見受けられ、臨床的でない一面も覗える。

(2) 八味内傷病論

食味の過食による、臟腑間の互性の不調を回復させる八味の選択についても、昌益は細かく論じている。その内容を逐一紹介する余裕は無いので、本件も表示して概要を伝えたい。八節の推移に対応して、

治癒可能な過食味とその対応処方が「味道の互性」論に基づいて述べられている。

なお、ここでの「過食」とは、大食いという意味ではなく「偏食、太甚なるときは病を為す」意味においてであり、僅かなアンバランスは対象になっていない。極端な偏食の場合には、治癒可能なものと難治或いは致命的なものとの篩い分けが起こってくる。昌益は八節の各々について、治癒可能な場合を一つ取り上げている。

そして食生上の偏食の不健全性は薬用の場合も同じで、「同味を偏用し重ね合わせるときは、あやうく却って疾を招く」と指摘している。

央土八節	進春	退春	進夏	退夏	進秋	退秋	進冬	退冬
転行外邪	寒邪	湿邪	凉邪	冷燥邪	熱暑邪	煖蒸邪	温邪	温滋邪
可癒過食	小辛味	大辛味	小鹹味	大鹹味	小酸味	大酸味	小苦味	大苦味
胃病症	温症	滋症	熱症	蒸症	凉症	燥症	寒症	湿症
味道互性	酸味	大酸味	小苦味	大苦味	小辛味	大辛味	小鹹味	大鹹味
難治過食	苦・鹹 瀘	酸・苦 鹹	苦・辛 酸	苦・辛 酸	辛・苦 鹹	辛・苦 鹹	酸・辛 鹹	酸・辛・鹹 瀘・甘

(3) 八情気病論

第〔26〕項は「八情の気病論」で、感情・理性の過激化が臓腑にもたらす病症を扱っている。この項目についても、ここで細かく紹介するのは必ずしも有意とは思えないので、概略だけにとどめたい。記述はやはり進春からの八節に分けて逐次、

① それぞれの節での主宰的感情を挙げ、その過剰化・過激化による臓腑間の互性の不均衡化、その是正には味道の互性に基づく食味を選択して回復させる趣旨で論じられている。

② 付随して、主宰的でない他の感情要因が過剰化・過激化した場合の病症も取り上げているが、この場合には、処方必ずしも示していない。

央土八節	進春	退春	進夏	退夏	進秋	退秋	進冬	退冬
主宰情神	非・喜	魂念・穩徳	怒情	勞情	理情・驚情	哭情	悲情	知分
病症	喜病	虚魂病	虚魄病	知憂病など	痿気病	気虚病	神控病など	心虚病
感気	小・浮 ・弱	大・浮 ・瀘	小・数 亢・動	大・数 虚・動	小・沈 ・妄動	大・沈 弱・動	小・遅	大・遅 細・弱
八味治癒	小酸味	大酸味	大苦味	大苦味	辛味	大辛味	小鹹味	大鹹味

上表を見て気づくことは、八節に対応する主宰情神（八情・八神）の配当が、稿本『自然真営道』の『人相巻』や『大序巻』での配当に比べて、粗雑に見える事である。退春の「魂念・穩徳」と退冬の「知分」だけが理性の範疇で、それ以外の節が感情要素という配当からして、この第〔26〕項の記述は、どうもまだ草稿的な段階にあるように思われる。

なお感気の欄では、「小」「大」も通常の脈状区分（小脈、大脈）と同様に、感気の種類として扱った。

(4) 三病因の総括部分から

前にも述べたように、第〔27〕項は、もともと第〔26〕項目の後半にあった部分を編者の判断で

独立させたものである。八節氣行病・八味内傷病・八情氣病の全体を概括的に記述した内容の故に、そうした次第である。

ここでは八節氣行病を「外邪病」、八味内傷病を「内傷病」、八情氣病を「情神病」とも書いている。但し外邪病に関しては、「衆人一般、横氣し食味・情行を共に失まれば、天行はその通気を絶つ。之れを謂うに外邪病と為す。」と定義しているのもともとも八節氣行病といっても、横氣的行為＝食味・情行の失まりと結びつけて論じている事になる。

なお情神病に関しては八節区分を外し、上表と違ったニュアンスと病症名で下記のように纏めている。

非・喜の情、甚だしき者は胆を傷り、大腸の驚病をなす。

理・驚の情、大狂の者は大腸を傷り、胆の湿病をなす。

怒情の妄激する者は小腸を傷り、膀胱の虚寒病をなす。

悲情の泥着する者は膀胱を傷り、小腸の虚熱病をなす。

怒欲の念、妄狂する則は肝を傷り、肺の気狂病をなす。

哀哭の情に惑苦する則は、肺を傷り、肝逆病をなす。

愚情の深迷成る則は、心(臟)を傷り、腎の湿氣病をなす。

楽知の沈着する則は、腎を傷り、心(臟)の蒸病をなす。

こうした記述を見ると、情神病については特に、昌益の用語表現が多様であり、十分に整理し切れていない印象を受ける。

6.4) 病症各論：寒慄・痛痒・魘言

第四部門ではこれまでに触れた臟腑診断論や三大病因論を扱った後で、具体的な病症の事例として寒慄・痛痒・魘言の三つを取り上げている。

① まず「寒慄」という通称に関しては、寒は水気の止静なので慄する事がなく、涼も金気の収斂なのでやはり慄する事はなく、身外に寒邪を受けると邪気を遮る作用がはたらき、木気の温気が発しても収まらず、火気が動じて止まらなくなる。従って寒慄の実態は木火の気であり「温慄・熱慄」という名義が相応しいと主張する。昌益らしい理屈の付け方と言えよう。

② 「痛痒」に関しては、「痛」と「痒」に分けて論じている。「諸痛」はその不和争戦が「神」＝精神機能に対応して起こると論じている。「諸痛」の事例として「頭痛」「腹痛」「腫痛」の三つを取り上げた。「頭痛」の原因は病んでいる腑臟の気が逆上して頭に上り停滞するための動揺だと把握している。「腹痛」は腑臟間の進退互性の不均衡がもとで起こると見なした。「腫痛」は毒気が当該箇所停滞し凝り、熱気が生じて気血の争いにより起こると見なした。「痒」は湿気の凝滞が陰火を生じて火・湿の悪しき交わりから生じたと解している。

③ 「魘」は、平常時の人は通気が主宰して横逆気を伏在させているが、睡眠時には横気が通気を押し動かすので、魂魄が妄狂して起こる病症だと論じた。「是れ横気の盜欲、惑情の病なるのみ。」とも述べている。

三病因論で引き合いに出した様々な病症以外に、諸病症の事例として、これら三例だけを特に取り上げているのは、どういう意図によるものか不詳だが、①は病症の名義と実態が乖離している典型例、②は臟腑間の気の停滞・不均衡が精神に作用して起こる事例、③は人に伏在する横気が睡眠中に動き出すための精神錯乱という、通横逆論による昌益に独特の解釈である。

6.5) 臭氣論

第〔34〕項は「臭氣の解」で、臭氣についてこのようにまとめた記述をしたのは、昌益の著作中ではここだけでは無かろうか——稿本『自然真営道』のうち、関東大震災で焼失した部分にはあったかも知れないが。

(1) 昌益は通・横・逆の三氣循環論を用いて通気が「色」を、横気が「臭氣」を、逆気が「味」を生

成すると見なした。つまりは臭気は「横回気」によって発現するものとして、四行論と組み合わせて臊臭・焦臭・腥臭・腐臭の四種を取り上げ、付加的に火気の極限は蒸気であり、その通回が香氣となり、水気の極限は湿気であり、その通回は糞気になると論じている。臊は油臭さ、腥は生臭さである。

昌益が「色」と「味」には「八色」「八味」を配当している事から、ここでも「八臭」を構成しても良さそうに思えるのだが、このような六臭気論となっているのは注目すべき点であろう。その六臭気も気行としては木火金水の四行である。香氣と糞気は通回が作用した結果と論じている点も面白い。

昌益は臭気論に関しては、敢えて八気論の教条的適用に踏み込まなかったのだと言えよう。

生成機構	臭気	性	能	功
木気横回	臊臭	微涼	小収	小降
火気横回	焦臭	微寒	小浮	降
金気横回	腥臭	微温	小散	小升
水気横回	腐臭	微熱	小閉	升
火気通回	香氣	小寒	通	破升
水気通回	糞気	微熱	小閉	破降

〈 六臭気分類表 〉

(2) 各回気が回らざる時は、その停滞は毒になると指摘される。昌益の通横逆論では、もともと横気は微毒を持つとされていたが、循環を停止すると毒性が増すという論理になっている。その意味では、各臭気をすべて横回気という概念で取り込んでいる点に、昌益の臭気論の起点があると言えよう。

なお、伝統的中医学では木火土金水の五行に対応させて腥・焦・香・臊・腐を五臭と呼んでいる。昌益は土に対応する香氣を除いて、他の四気を踏襲した上で、香氣を火気の極限の通回として捉え直し、新たに糞気を水気の極限の通回として繰り込んだと言えよう。

6.6) 真治論・薬治論

(1) 第〔35〕項の「真治論」の冒頭には“君臣の義”を引き合いに出し、「所謂小忠は大忠の賊なり。」といった文言が出ている。病治には、いたずらに速効・特効を求めるのではなく身体状況に即して「不死をもって」着実な直し方が必要だという主張を、「小忠」－「大忠」の君臣関係に比喻して書いたわけだが、万民平等の思想に徹した晩期昌益の医論としてはいささか奇異に感じられる。君民秩序を肯定していた“早期的思想”の残滓がここに見られるという事は、この『良中子神医天真』が晩期の医論ながらも、整理不十分な草稿的部分を残しているという印象も否めない。

(2) 凡庸な医師は「毒を以て毒を攻め」、速癒を図るが、速効は反動も大きく速死を招きやすいこと、その故に名医は毒薬は少用に限定し「半ば已に癒れば則ち止め、後は緩やかに服し、漸うに療して其の病を治す。」ものだと説く。昌益にとって「真治」とは、

「其の因を明かし、其の互性、其の所用の薬味、其の節の気行を失らざるなり。互性は万に一を失らず、以て治方を加うるのみ。」

であり、この一連の処置に誤りが無ければ、たとえ病者が自ら失して死亡に至っても、治法においては「無死の理」を尽くしたのだと言い切っている。

(3) 第〔36〕項の「薬の能毒論」では、まず伝統的療法が生薬の「附子」と「人参」への通念＝「附子は辛・熱、大毒有り、人参は甘味、元気を補う」が誤っていると批判する。薬はすべて「中らざれば必ず損なう所あり、皆是れ毒なり」として、毒性の強い附子も使い方次第で「陽虚を救う」大益があり、また人参は常に元気を助けるとは言えず上熱・喘急の患者に施せば病状を悪化させること、この場合は毒になるのだと指摘した。

(4) そのあと、「黄芩」「黄連」を取り上げ、両者は色・味・性が相似しているが薬効が異なるので注意が必要だと指摘した。黄連は大寒、心臓を克し小腸の実熱、大泻・降の効果が有り、黄芩は苦・寒の

効果が緩やかで、実熱に用いても寒力が弱く、虚熱・湿熱には効果がある。また両者を虚寒症に用いた場合は大毒となる。「万薬は皆、夫れ是の如し」という。

(5) 本草学的知見として、草本・穀・果菜・竹・虫魚・鳥獸・金石・鱗介の諸物には共通に酸・辛・苦・鹹・甘・瀋味があるが、鹹味だけは禽・獸・虫・介・鱗、帯血生物にあって草木・果菜・穀類には無いのだと注意を喚起している。血とは地(海)水であり、横気の海塩・四類はこれから生ずるので帯血し鹹味を具えているのだと、昌益流の説明が付されている。

こうして第〔35〕・〔36〕項では真治論と薬治論の根本が書かれているが、このあたりの記述にはまだ粗い草稿の感を持たざるを得ない。

§ 7 内藤本・神医天真論の意義（まとめ）

以上で、内藤本『良中子神医天真』の内容について概括的に見てきた。本節ではその纏めとして、内藤本の内容上の意義と役割について総括的に集約したい。

7.1) 内藤本は晩期の著作ながら、かなり草稿的な性格を有している。

「八情八神」論が半端な「四情四神」論で終わっていたり、「真治論」の項目では、医学論稿でありながら、君臣間の「小忠」「大忠」など忠義のあり方を引き合いに論じた儒家思想の残滓が挿入されていたり、運氣・気象の用語が統一されずに多様な表現で書かれているなどの不揃いが見られる事からして、内藤本の内容にはいくつかの点で草稿性を指摘せざるを得ない。その草稿性は、①内藤本の中での、完成度の進んだ稿とメモ程度の稿のアンバランスがあることと、②『大序巻』『人相巻』等との比較において、少し粗雑な草稿性、の両面から成っている。

また「八節の八気行」項では一年と一日の間に「四日」の八節区分を導入しているが、これが自らの時間医学論において、なぜ重要なのか、いかほど有意性が有るのかについての説明が尽くされていない——発汗状況の生死判定で、「四日」を一つの節目にするケースが一例だけ記されているくらいのものである。こうした点にも、確定稿への過渡的草稿性を感じざるを得ない。

但し、これは内容からの判断であり、この写本の写作時期に関しては『大序巻』等より後の場合もあり得る。内藤本の写作者は、昌益の真営道理論、特にその互性論理を十分に理解しておらず、時々写し違いを行っていたので、編者は読み下し文の作成に際しては適宜修訂を加えた。

7.2) 内藤本の内容で、特に重要な事項

① 病者の生死の判定基準を、かなり系統的に明示している。これは昌益の転真医学論の中で、診断論の重要な構成部分であり、文献的にも重要な価値がある。生死診断に当たっては、臓器間の互性が回復できるかどうかという観点を常に重視している事が分かった。四腑四臓のうち、一つでも「絶え」ていけば、臓腑間の互性は成り立たなくなるから死に至り、「絶え」ていなければ不調でも回復の見込みがあるという基本的観点が貫かれる。

② 健康人が病症に陥る基本的要因として、「八節気行病」「八味内傷病」「八情気病」の三つを挙げ、それぞれについて四季八節の推移との関係で整理して論じている。そしてこれら三病因に共通する「八節八気行」論は、『真斎謾筆』などでの完成度の高い八節気行論への通路となる過渡的な内容を持っている事が分かった。なお、ここで論じられた「臓腑の情神病」と、『人相巻』における諸精神疾患との関連は、新たな探究課題になると言えよう。

③ 転定八運の気行についての、昌益の造字による名義付きの詳細な記述も、これまでに知られている著作に無かった部分であり、注目される。また関連して転気の「左旋・逆回」、定気の「右旋・順回」という規定は、この内藤本だけに明記されていた重要事項である。筆者はこの左旋・右旋規定を受けて

転気一定気間の「感合互性」を昌益研究者各位に明示する事ができた。

④ 臭気論に関して、経験を交えて立論した。この内容は、昌益の他の一連の著作には見られなかった立論分野である。八気論の建前に必ずしも囚われず（＝無理に八種類に立てない）、六種類に分類して提起した点も注目される。

7.3) 天文暦法面での後退的な内容

一方で、天文暦法的な側面での記述内容には、元々曖昧な記述部分に加えて、中期までの通用暦の視点から更に後退したと思われるような一面も覗える。

前者に関しては、昌益は天球座標における赤道・白道・黄道を同一周回路における、三つに区分した軌道部分のように表現しており、図解も無いので意図は正確には分からないが、通常の交差角のついた三つの軌道概念とは異なる理解で、これらの伝統天文用語を用いている。天文暦学者からは受け入れられなかったであろう。

後者に関しては、中期までは一年を三百六十五日と二十五刻、半年を百八十二日と常識的に理解していたが、この内藤本では三百六十日、百八十日と概数的或いはラウンドナンバー的に変更している。通用暦が、どうせ自然気行の推移と整合しない作爲的な内容なのだから、という判断があったにしても、この概数的設定は感心できない。

あとがき

本稿は、編者が 2012 年に早稲田大学本『良中子神医天真』の解説作業に際し、基礎原稿作成を手がけた事を契機として、更に内藤本『良中子神医天真』に対しても、自らの観点で新たに読解・注釈作業を進める中で、その解説を兼ねた論稿として取り纏めたものである。本稿を「解説」原稿として、これに写本原文の校訂・読み下し・注釈を付した刊行物にする事を目標にして作業を進めている。

想定した読者は、昌益の「自然真営道」論とその基本的概念などを一通り知り得ていることを前提にしているが、医学の専門家以外の人々にも広く読んでもらえるように心がけたつもりである。当初の目標がどこまで奏功し得たかは判断できないが、本稿が昌益医学論の理解を深める上で、相応に役に立つ事を願っている。（2017年9月）

〔参考文献〕

- 1) 安藤昌益の会編：早稲田大学蔵本『良中子神医天真 一自然活真妙感気論 下』（2012）；
安藤昌益の会発行
- 2) 筆者：安藤昌益の脈診論—早稲田大学蔵本『良中子真医天真』の解説から—；互生共環 No. 37(2012)
7-16
- 3) 筆者：真方医学論の包括的な理解に向けて— 21 世紀前半期の安藤昌益医学研究の課題—；互生共環
No. 50(2017) 14-18
- 4) 筆者：江戸中期の天文暦法前線と昌益の天地気行論—地心地動説受容と暦法改革の動向—での昌益
思想—；互生共環 No. 47(2016) 2-13
- 5) 漆 浩・陳立萃主編：中医時間医学全書（2008）；學苑出版社

顕在-伏在の生循環互性論

——二分論と三分論の統合論理——

はじめに

筆者はこれまでにたびたび、昌益の論理思考について論じてきた。1996年・2011年に上梓した昌益思想研究の自著において、かなり詳しく扱った事に加えて、2007年には『安藤昌益の互性論と循環論』という冊子を作成して、100人を越える人々に配布した事がある。そしてこの不定期通信誌においても二度にわたって、互性論理を多面的に検討した論考を掲載し続けた。

20世紀から昌益思想研究に携わってきた古参の研究者の中では、最も論理思考方面に拘った部類に入るであろう。しかしながらどの場合も共通して、読者の方々からこの方面での議論やコメントを貰った事が無く、当方からの発信だけに終わっている。これは当方にとっては大変残念な事で、せっかく多面的な検討を論じて、討論の機運すら起きないといった、すれ違いが続いている。

そのような、読者に受けない状況下でも自分なりの研鑽を続け、今回また、これまでの研究蓄積に若干の上乗せをしたい新観点が浮上したので、報告したい。それは、進退四行八気の“二分的論理思考”と通横逆の“三分的論理思考”の「統合」概念とも見なせる、「顕在-伏在」の互性論の役割についてである。編者の所論に初めて接する読者も想定して、以下の論述では、これまでに扱った事項と一部が重複しているがご了承を請う。

§1 二分論と三分論の統合への昌益の執念

(1) まずは、安藤昌益自身が二分論理と三分論理の統合意識を早期から持ち続け、執念にまでなっていた事をフォローしておきたい。周知のように、昌益は早期から陰陽論の二分思考系譜に加えて、「声音韻」「通横逆」の三分思考を持ち合わせていた。

「言語・声音、一に尽さざること無く、一一に分たずと云ふこと無し。」「一動は二と為り、二合すれば一と為る。之れを反切・帰字と謂ふ。」
(確竜先生韻經書)

「一即三、三則一は本来道の大体也。この妙、者として備はらざると云ふこと無く、声音として具へざること無し。(中略) 文品無く一直あやしなに口中に発するを「声」と曰ひ、口中に已に発して舌・喉・牙・齒に文品を為すを「音」と曰ふ。(中略) 声と音と舌働に因りて反転切摩して声上・音下妙に合して一音と為すを「韻」と曰ふ。」
(確竜先生韻經書)

「通気は直音なり、横気は拗音なり、逆気は反切なり。此れ、天通・地横、妙合して、以て逆気、生物無窮なり。」
(確竜先生韻經書)

このように、早期昌益の草稿「確竜先生韻經書」において、音韻論を介して二分論と共に「声音韻」と「通横逆」の三分思考が揃って出ているので、両者は同じ時期に原型が成立したとみて良い。但し、氣行論の立場からは、「通横逆」論が基本的かつ包括的だと言えよう。この三氣・三回区分で「声音韻」を初めとして「転・定・央土」、「男女・四類・草木」、「日・月・星」、「感気・血循・呼吸」、等々、多くの三区分を行っていくからである。

(2) 昌益はこうして、音韻論に限らず万事万物を二分論と三分論の併用で区分していったが、同時に両者をただ独立的に運用するので無く、統合する志向も持っていた。

「五行一氣、自り進通、自り休横、自り退逆、常に此の三氣に回りにて妙用を尽す。その進通気は転を為し、その横休気は定を為し、その退逆気は中土の物生を為し、(中略) 此の外有ること無し。」

(刊本『自然真営道』巻二)

この引例では「進・退」に「休」を挿入して「進・休・退」と「通・横・逆」を対応づけて統一しよう

という魂胆が覗える。しかしそのために「休」の役割と意義が曖昧になっていて、歯切れの悪い恣意的設定と云わざるを得ない—進でもなく退でもない、中間の休とは何か。運動の休止・停滞というのでは「生生」循環の趣旨と背反する。要するに、これでは本質的に進退四行と通横逆を統一したとは云えない。だが、ここから読み取れる事は、昌益が二分論と三分論の統合意識を強く持ち、拘っているという事である。

こうして初期の昌益思想では、まだ二分系統と三分系統の統合は達成できていないが、進・退と通・横・逆が同じ「一神」＝「一真」の両側面であり、別個の存在では無いと強調している。

「進退常に小大を為して、運回を常に通・横・逆に為し、転定・人・物を為すと雖も、又、ただ一神の進退にして更に妄二なること無し。」
(刊・巻一)

(3) 二分法の進退小大＝四行と三分法の通横逆＝三回の統一は結局、晩期の互性論の成立が顕在—伏在の関係も包括することで成し遂げられるのだが、その前提となる「一行中に他行が伏在」「通・横・逆の各々に他の二者が伏在」という伏在論の主張は既に早期から初期にかけて為されていた。

中期までの五行論・晩期の四行論いずれにおいても、一行の中には他の四行・三行が伏在という形態で共存していると措定され、伝統的な五行論とはこの一点だけでも既に大きく相違している。

通・横・逆の三気区分にしても、単なる事物分類で無く早期から気の循環運動において論じられている。

「通気に横逆の二気添え物にして手足の如し。横気に通逆、逆気に横通、皆本体なり。」

(曆ノ大意・上)

「五行は、一行を呼べば四行其の中に具はりて其の徳用を見はず、五行互いに然り。(中略)五行は自ら然るにして分ること能はず。足すこと能はず、全く一行にして五行、一神気なり。」

(刊・巻二)

§ 2 二分思考と三分思考の連立の自然的基礎

(1) 昌益は二分論と三分論の統合意識を持ち続ける一方で、自然界には二分思考で捉えるのが有意な事物と三分思考の把握の方が適した事物とが共存していると認識していたように見受けられる。二分論は伝統的な陰陽矛盾論の系譜であり、その有意性は云うまでも無い。昌益にとって、二分論・三分論と不可分な循環運動に関しても、“生循環・不循環・悪循環”の三分類思考を提示した。生循環は、進気と退気の和合による万物生生の正常な循環であり、不循環は高山の頂や縁の下のように、生物の成育に不向きな環境に見られる循環不全、そして悪循環は私法世の統治—争乱の繰り返しなどを指す。

三分論が併用されていることにより、昌益は伝統的矛盾論理の「進退」への改変だけで事物を論じる思想家では無く、その分はみ出した存在と言えよう。

(2) 昌益は三陰三陽・六陰六陽の区分を否定して進退四行八気論を立てた。三陰三陽・六陰六陽を否定したのは、「火」の結節に対して無理に“君相”秩序を持ち込んで君火・相火に分けて五行を六行にし、陰陽論と組み合わせて六臟六腑・十二支を組み立てていく仕組みに恣意性を感じたからであろう。また「二陰二陽」＝四つの陰陽でなく「三陰陽」では万物を生成できないという「不産」の観点からも、昌益は「三陰三陽」を否定している。

しかし昌益は別途、「通横逆」の気行に関して三区分を行った。事物の三区分を一切否定したので無く、天地万物の生生運動に適合する観点であれば、三区分を継承しているとも言えよう。

(3) そうした思考の背景には、事物には進退四行の二分把握と共に三つの構成部分・構成過程からなると把握するのが有意な自然的背景が実際に有ると見ているからに他ならない。その通横逆の三区分の代表格が、周知のように「転・定・央土」、「男女(人間)・四類(動物)・草木(植物)」、「声・音・韻」である。

このほか昌益は必要に応じて「日・月・星」、「感気・血循・呼息」、「冒・傷・中」などと三区分を行っているが、中にはそれほど有意性が感じられず、逆に三区分にとらわれて無理に設定したと思われる

ような事例も浮かぶ場合もある。天・地・人とか大・中・小といった単なる三項分類で無く、天地万物の生生運動において、三つの区分が運動過程の環節・結節となり得る根拠を持てば、三分思考は相応に有意性を得ると言えよう。その根拠となるものは、自然界の実際状況に求められる。

(4) 昌益が行った三区分で、自然的基礎のある有意なものは、「転・定・央土」の三層環境区分、「人間・動物・植物」の生物界区分、「感気・血循・呼息」の呼吸循環、(解釈の仕方にも因るが)「声・音・韻」の声音論などが挙げられる。「転・定・央土」は現代的には、環境規定背景として天体要因と地球要因の間に在る陸域環境というように活用できる。「人間・動物・植物」の三区区分は、現代ではより包括的な「植物→動物→菌類→植物・・・」の生態循環の中に取り込む事ができる。

こうした、今日の科学認識に包摂しうる有意な側面のある一方で、自然的実在の有意性の無い三区区分も昌益には見られる。早期の昌益に有った、「天子・諸侯・庶人」「性・心・情」「色・臭・味」などは便宜的で、実在の有意性の枠外にあると言えよう。

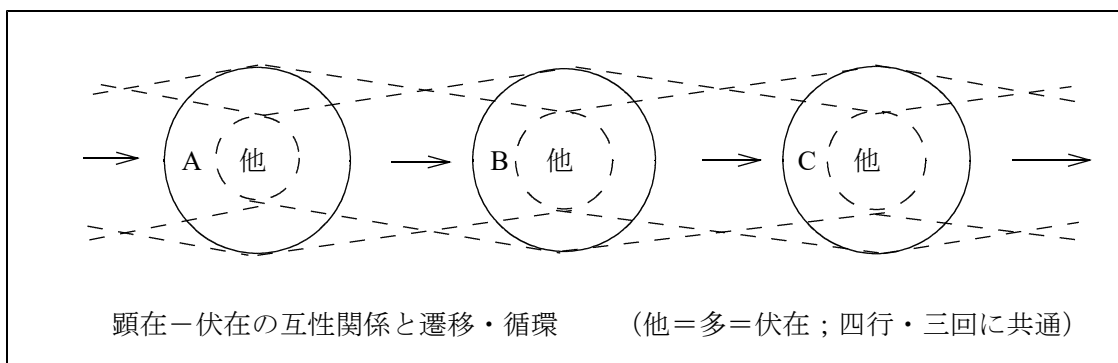
(5) ところで三区区分の伝統思考には、循環運動と切り離した場合には、認識・実践の発展段階として、中世日本の芸道論などで提起された「守・破・離」や「序・破・急」など、弁証法の「正・反・合」論理に通じるような区分があるが、この方面では、昌益には有意な三区区分が見られない。昌益には三浦梅園のような「反観合一」の熟語に集約された認識展開に連なるような論理思考が希薄に感じられる。

これは昌益が生循環論から論理思考を独立しえなかつた負の側面、或いは限界という事にもなるであろうか。

§ 3 一と多の顕伏論で二分論と三分論を統一

(1) 顕在-伏在の互性関係の遷移と循環を図式化したものが下図である。図の A と B は顕在-伏在の互性関係にあるが、同時に循環運動の環節でもあるので、顕在項は $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow \dots \rightarrow A$ と遷移・循環していく。

この場合の顕在項と伏在項は常に、主導的な一者と伏在する他者(多者)の関係にある。四行循環なら多者=三者、通横逆の三回循環なら多者=二者である。こうして、四行も三回も循環運動の環節であることにより、両者が“一と多(他)”の互性関係として統一されている。



(2) 四行の場合は、各行が進退して八気となり、八気循環としても推移する。従って八気の循環では上図での「多者」は七気となる。こうした論理が成立するのは、四行の各気は機能・役割は違っても循環の環節としては同等同格と措定されているからに他ならない。これは通横逆の三回についても全く同様である。

こうして、晩期の昌益は、顕在-伏在の互性論を立てたことで、二分思考と三分思考を気行循環論において統一する事ができたと言えよう。そしてその前提となっていた、一行中に他の三行の伏在、三回中に他の二気の伏在という措定は § 1 で触れたように、昌益思想の早期から初期にかけて既に主張され

ていた。

(3) 顕在-伏在の互性とその遷移・循環が定式化された事で、特に四行の循環に関して、「中土」による「革」「就」作用で循環が進むという、中期までの「革就」論も不要になったと言えよう。

① 木→火→金→水→・・という循環順序(方向)が決められている

② 各行には他の三行が常に伏在し共存している

という二つの事が前提される限り、一々「革就」を云わなくても、“主役の輪番的交代”という論理が自ずと定まってくるので、晩期昌益の思想展開において、この「革就」の用語・概念が陽に現れなくなった理由も分かる。

およそ理論はすべて、より少ない前提事項でより多くの事象を統一的に把握できるほど、優れて進歩したと云えるのではないか。「革就」は通横逆の三回には元々適用されないから、その議論を伴わずに四行と三回は歩調を合わせて顕在-伏在の互性の変遷・循環へと統合される事になる。

(4) (一と一)、(一と多)の関係概念

進・退の互性は(一と一)の互性であり、顕・伏の互性は(一と多)の互性である。進・退の関係は昌益用語で「不住一・不出二」と表現され、両項が区分はされても二別でない事が強調される。これに範をとれば顕・伏の関係も「不住一・不出多」とでも言い表せるであろう。晩期の互性論の成立によって、この両者が揃ったことで、互性論の適用範囲は格段に広がった。同時に、二分論と三分論が統一されたことにより、広さだけでなく構造的にも深くなったと言えよう。

そしてこのように、昌益が伝統的陰陽五行概念の「進退四行」への変革に留まらず、「通横逆」の循環と合わせて二分思考と三分思考を統合したことで、昌益の論理思考の独自性が際立ったものになったと言えよう。

§ 4 循環互性論理の意義と近世的限界

(1) 以上、見てきたように昌益の気行論における二分論と三分論の統合は、循環運動を介在させ顕・伏互性論として果たされた。その循環論に関して先に述べたとおり昌益は“生循環・不循環・悪循環”の概念的区別も行ない、生循環のみが「自然活真」の「営道」に適い、万物生生をもたらしうるとした。

不循環＝循環不全は高山の頂などに象徴される自然性の場合と人家の床下に象徴される人為性の両方がある事を昌益は認めている。

悪循環の典型は、「私法世」における治・乱の相互転変の繰り返しで、それは「道」では無く「法」＝「こしらえ」＝横業の人為と見なされる。また人身について云えば殆どの病状そのものであり、八気間の不均衡が是正できれば生循環に復し、是正できなければ悪循環のスパイラルに、そして死に陥っていく。八気間の均衡を回復することが「真治」なのであった。

(2) こうして生循環＝「道」、悪循環＝「法」という規定が加わったことで、「私法世」を否定し「活真世」を志向する巨視的前進性が生まれている。ここにはまだ、“止揚”の概念は生まれていないが、その契機となる思考には辿り着いたと言っているのではないか。

互性の両項が常に釣り合い調和している状態が正常だと見なす昌益の矛盾観は、不均衡矛盾が発展の原動力になるという王廷相や毛沢東の矛盾観と根本において異なるところが有る。均衡を理想化した矛盾観からは進化・質的發展の思想は生まれにくい。しかし生循環と悪循環を区別したところで、昌益は質的發展への契機となりうる要素を内蔵しえた。それは近世中期の日本における到達点であったが質的發展・止揚の論理にまでは昇華し得なかったという意味で近世的限界でもあったと見なされる。

(3) 互性論理の適用範囲を大きく自然論・医学論・社会論の三方面について検討してみると、社会の歴史に対しては上記のように、治乱の続く悪循環社会の根本的否定という人類史的・巨視的展望では骨太の有意性が有るが、発展段階的・社会進化的視点は希薄にならざるを得ない。

一番適合しているのは医学論という事になろう。四臓四腑間の均衡のとれた関係が保持されることを、健常の要件とする昌益の医学論では、不均衡矛盾の発生はすでに病的状態と同義である。

しかし身心の場合と違って、自然界では常に様々の構成要素が均衡を保っているとは限らず、自然自体の運動として、様々な局面で不均衡矛盾も発生しうる。生物の環境適応・進化過程などは、そうした状況下で把握されるものであろう。自然界の調和の局面では、均衡矛盾論は人体の場合と同じく、有意に機能しうるが不均衡遷移の自然過程、生物進化的過程に対しては、不向きという事になりやすい。

しかし昌益の自然思想では、生存の為に本質的に必要な人為改変活動は肯定されており、その故に生産活動も自然循環を攪乱せずに調和的に行われる限りは、自然の運動の継続として理論化されている。それは、自然界から四行の各環節を資源として部分的に抽出しても、使用・消耗後に再び循環過程に還元すれば良しとされる積極的論理であり、無為自然論とは明確に異なる。

こうした一定の近世的制約・限界を持ちながらも、昌益の「自然真営道」の論理的核としての互性論は多方面に涉って有意性を保持していると言えよう。

あとがき

本稿では、編者がこれまでに積み上げてきた昌益の互性論理の理解の延長上に、新たにいくらかの新観点を累加することができた。

第一に、二分思考（進退四行）と三分思考（通横逆の三回）は相応に自然的基礎が有り、それ故に一方を他方に還元しようとするが無理が生じやすいこと。昌益自身が思想形成の過程で、それを自覚したと見なしうること。

第二に、四行も三回も真気循環の両側面であるとする循環論との結合で、両者を顕在・伏在の互性論に繰り込む事で実質的に統一できること。

第三に（一と一）の進・退互性論に対して顕在・伏在の互性論が（一と多）の互性論として対照化する事を明確にしたこと。

こうして互性論が循環論と深く結合している事が一定の制約となり、一面において運動の質的發展或いは“止揚”の概念を生み出すには至らなかったが、循環に生循環・不循環・悪循環の区別を行ったことで、その契機となる要素を内蔵するまでには至ったと見なせる。

昌益の論理思考、特に二分論と三分論の関係に対する、昌益思想研究者の関心は依然として低いので、本稿が多少とも資する処が有れば幸いである。

〔編者による昌益の論理思考論〕

- 1) 編者：『安藤昌益の「自然正世」論』（1996）第IV章 活真互性の矛盾認識；137-166；農文協刊
- 2) 編者：『安藤昌益の互性論と循環論』（2007）1-45；自家版
- 3) 編者：『互生循環世界像の成立』（2011）24-26；337-345；お茶の水書房刊
- 4) 編者：安藤昌益の論理思考と循環論；「互生共環」No.43(2014)2-11
- 5) 編者：一気進退と一動為三二分論と三分論の原理思考一；「互生共環」No.47(2016)17-19

書材採録 ① 北島政樹総監修『漢方の科学化』(2017)ライフ・サイエンス刊

本書は A4 変形判・235 頁で雑誌のような体裁にして、多くの読者に最新の日本漢方医学の成果を伝えようという意図で編集発行されたと思われる。執筆者は総監修に当たった北島政樹氏（国際医療福祉大学理事長・名誉学長）のほか、佐藤 弘（新潟医療福祉大学）・渡辺賢治（慶應義塾大学）・乾 明夫（鹿児島大学）・河野 透（札幌東徳洲会病院）・島田光生（徳島大学）・上園保仁（国立がん研究センター）・巽 浩一郎（千葉大学）・齋藤 滋（富山大学）・堀口 淳（島根大学）・秋下雅弘（東京大学）・花崎和弘（高知大学）・赤瀬朋秀（日本経済大学）・合田幸広（国立医薬品食品衛生研究所）の 13 氏による分担執筆で構成されている。

全般的に、医師・医療関係者だけでなく一般の読者でも理解できるように、分かり易い図解や表示形式で、カラフルな編集・印刷が施されており、どの分野の記述にも読者の関心が振り向くように配慮されていると感じた。

北島氏によって、まず「現代医療における漢方の役割」が論じられ、「本来、個を重視した経験的医学である漢方医学にも EBM (Evidence Based Medicine) が求められている。」として「解明が進んできた漢方薬に冠する種々の研究実績や EBM をレビューし、図解を多用しわかりやすくまとめ」、刊行に至った経過が述べられている。

そのあと、本文は大きく三部構成で論じられた。第 1 部の「総説」では日本漢方の歩んできた経過と今後の展望、漢方薬の特徴と現代医療の中での位置づけについて概説している。専門家用に引用論文や各種ガイドラインのリストも掲げられている。

第 2 部では、各臓器・分野別（上部消化管・下部消化管・肝胆膵、移植外科、がん、呼吸器疾患・女性医療、母子医療・精神神経疾患・長寿社会医療）の最新のエビデンスを 8 名の専門家が紹介している。

第 3 部では、漢方薬の側に論点を移し、漢方薬の体内動態・漢方薬の安全性・漢方薬の品質管理について 3 名の専門家が現状を記している。

付録として、日中医学史年表・主要な漢方医学者・漢方製剤出典一覧・漢方製剤一覧・漢方生薬一覧・用語解説が付属資料として 50 頁分、付け加えられている。

ざっと、このような構成になっているが、医療関係者と一般読者の双方に配慮した編集になっていて、大変親しみ深く接することができた。その上で、感想を二点云わせて貰おうと思う。

第一に、本書の表題は「漢方の科学化」となっているが、正確に内容に即して言えば「漢方医療の科学化」、特に「漢方薬についての科学化」であり、中医学・日本漢方の医学理論の方は俎上にのぼっていない。現代医学に、漢方薬をいかに整合的に生かせるかが最大の焦点になっているようで、漢方医学理論の内在的議論はひとまず棚上げにしている印象を受けた。この点は現代中国での、中医理論と臨床双方に取り組む現代中医学界の姿勢との、一定の違いを感じさせるが、一冊でたくさんの事を扱ったためにそう為らざるを得なかったという事情もあるのであろうか。

第二に、安藤昌益の研究者としては、本書の日中医学史年表を見ても、主要な漢方医学者の図録を見ても、安藤昌益は全く記されていないのが寂しく思われた。せめて昌益の代表的処方の一つくらいは「漢方製剤出典一覧」に載る事を期待したい。しかし現状は、漢方医学の専門家にとって、昌益はまだ視野に入る程の関心も得られず、従って評価以前の段階なのであろう。

こうした状況をみると、昌益の医学を漢方医学者にもっと関心をもって検討して貰うための努力が、昌益研究者に不足している事を改めて痛感させられる。

書材採録 ② 周徳義著『一分為三論』(2014) 中国社会科学出版社刊

本書の正式な表題は補題詞も含めて『我在何方 一分為三論』であるが、ここでは『一分為三論』と略記した。B5判に近い判型で403頁の大冊である。著者・周徳義氏は湖南省教育庁の党幹部で湖南師範大学教授・博士課程導師とのこと。全体の構成は下記のようにになっているが、和訳は不要であろう。

緒論	世紀哲学的思考
第一章	哲学意義的一二三
第二章	哲学三態
第三章	“一分為三”規律
第四章	“一分為三”的幾種理論形態
第五章	“一分為三”与其他規律的關係
第六章	西方哲学的“一分為三”思想
第七章	中国哲学的“一分為三”思想
第八章	正確運用“一分為三”規律
主要参考文献	

中国での三分思考の論著については、本誌のNo.43(2014年11月)でも^{ほう}龐朴著『一分為三論』(2003)；上海古籍出版社刊を一例として挙げておいた。今般の周徳義氏の著作はそれを遙かに凌ぐ、広範な内容になっている。冒頭の「再版自序」によれば、本書は2002年12月に湖南人民出版社より弁証法思考の著作として刊行され、翌年に重版発行した内容に、更に「緒論」と第二章「哲学三態」の二編を追加して補訂したもののようである。全章を逐一解説する余裕は無いので、編者の関心に基づいて印象の強かった部分をピックアップして紹介したい。

まず「哲学三態」とは何を指すかだが、著者はその第一が「原生の哲学」で「存在」を扱い智慧を論じる哲学、第二が「対立の哲学」で主要には形而上学を指し、第三は「調和の哲学」で対立を超えた整体的系統思考であり、中庸・中道に達した観点だと云う。つまりは、今までに云われてきた定立—反立—合一、正—反—合といった段階的三区分別を包括した意図で用いているようだ。

こうした趣旨の事を緒論から第二章まで一部分を重複的に論じた上で、三分思考の法則とその幾つかの理論形態、自然・社会・思考への適用と唯物弁証法との関係論議を第三章から第五章に涉って論じた。「一分為三」の特性として客観实在性、普遍法則性、鮮明な対立転化性、顕著な有効性を持つと主張する。三分法と二分法・多分法の関係論を論じ、三分の模式を記号表示で

① $AA \rightarrow AB \rightarrow BB$ 、② $BB \rightarrow AB \rightarrow AA$ 、③ $AA \leftrightarrow AB \leftrightarrow BB$ 、④ $AA \leftrightarrow Aa \leftrightarrow aa$ 、の四通りを「一分為三の作用分析」と呼び A,a を配子基因、 AA,aa,Aa を合子基因と名付けている。つまりは“二因三過程”の二分・三分模型思考という事になるであろうか。

著者はこうした発想で、三分思考を弁証法的矛盾の運動と関連づけ、自然界・社会・思考の三分野への適用を論じたのち、弁証法の三法則との関係についても触れているが、このあたりに来ると、無理をして弁証法的矛盾思考との整合性の説明に恣意的なまでに苦心しているように見受けられる。

第六章では三分思考の立場で西洋哲学史をフォローし、特にヘーゲル哲学とエンゲルスの自然弁証法を詳しく扱った。しかしこれらをすべて三分思考で裁断するというのは、ある種の一面化にならないかと危惧を覚える。第七章では毛沢東—鄧小平—江沢民—胡錦濤の指導者の思想系譜をこの観点で概括して、一分為三を安定団結・調和発展の基礎思考に据えたいという意図が覗える。編者としては、かつて文化大革命前夜に“二—一論争”があった事を踏まえ、こうした論調には距離を置く事にする。

ともかく、二分・三分思考に接する昌益思想研究者にとっても、相応の有意さはあると思われる。

短信往来 鮑敬言と『抱朴子』をめぐって

——内山俊彦教授と渡部 武教授からのご教示——

前号での論考「鮑敬言の無君論と安藤昌益の平等思想—中国中世と日本近世の無君思想の対比」に関して、二人の先生方から関連事項のご教示をいただいたので、以下に記しておきたい。

* 鮑敬言の論考

鮑敬言は中国魏晋時代の無君・平等思想家である。日本での鮑敬言の思想研究に関して、編者は小島祐馬・黒岩嘉納・内山俊彦・下見隆雄の四氏の先行研究を概括的に紹介した。その一人である内山俊彦氏（山口大学・京都大学名誉教授）から、下記の論考の別刷りを送っていただいたので、読者にお伝えしたい。前号で採り上げた論考（1965）に次いで、もう一篇、鮑敬言が論じられていた。

内山俊彦：老莊アナーキズム—鮑敬言の場合—；『創文』1987年第4号（通巻276号）17-20；創文社本稿では、冒頭で吉野作造の「東洋に於けるアナーキズム」と題した莊子論（1920；『国家学会雑誌』に発表、後に『日本哲学思想全書』第三巻所収）を紹介し、老莊思想をアナーキズムとして理解する向きには格好の資料として『抱朴子 詰鮑篇』があると指摘した後、鮑敬言の思想論に入っている。

この論考から編者が新たに得た知見として、以下を抜き書きして置こうと思う（一部を略した）。

「鮑敬言の思想は、中国でも長くかえりみられなかったが、清朝末期に至って、章炳麟や劉師培により、「無政府」の論として再認識された。現代中国の学会では鮑敬言は重視されており、たとえば、「この時期（魏晋）の農民が封建社会に反抗した実情とそして彼らの政治的要求との反映」（任継愈主編「中国哲学史」第二巻）というように説明されている。また鮑敬言を、イギリス農民反乱の指導者ジョン・ポールや、ディッガーズのゲラード・ウインスタンリに比較しているのは、ジョセフ・ニーダムである。」

なお、吉野作造は上記の論考では鮑敬言に言及していないとのこと。そして日本で最初に鮑敬言の思想を取り上げたのは下記の論考だろうと指摘している。

小島祐馬：『抱朴子』と道家思想；『支那学』一九一九；1921

* 近世日本の「抱朴子」和刻本

渡部 武氏（東海大学名誉教授）からは、下記のようなご指摘・ご意見をいただいた。

「『抱朴子』の和刻本はテキストとしては、あまりよくなく、それでも江戸期の学者にかなりの校訂能力があり、その溝を埋めていたようです。昌益は本書を手にしたことがあるのでしょうか？折りを見て私自身調べてみるつもりです。」

この件に関して編者の見解を付しておきたい。『安藤昌益事典』によれば、『抱朴子』の書名は昌益全集において二カ所出てくる。一つは『博聞抜粹・雑ノ条』に

『抱朴志』に曰く、「河伯は是れ華陰ノ人。八月、上ノ庚日ヲ以テ川ヲ渡リ溺死ス。（以下略）」

つまりは河童^{かつば}についての記述を引用しているだけである。もう一カ所は『統道真伝 糺仏失』巻の「老子ノ失り」の項目で「朴子等ガ書」という表現だけで、内容への具体的論究や引用は無い。

こうした状況から判断すると、安藤昌益は『抱朴子』の内容を細かくはフォローしておらず、従って「詰鮑篇」の内容も読んではいないように見受けられる。もし読んでいれば、鮑敬言の無君・平等思想を見逃すはずがなく、必ず賞賛の辞をどこかに書き残したのではないか。

編集後記

★今号の発行に際しては、内藤くすり博物館蔵本の『良中子神医天真』の解説解説を最大のテーマにして取り組んだ。この昌益医学原典の写本解説は 2004 年に農文協から安藤昌益全集・増補版の一部として刊行されている。今回、それを編者が改めて扱ったのは、2012 年に同じ表題の早稲田大学蔵本『良中子神医天真』を発見し協同作業でその解説を手がけたため、同一人が“『神医天真』諸巻”の統一的観点で捉え直し、かつ昌益研究者以外の人々にもできる限り分かり易く記述したいという意図による。

今号掲載の「解説」と写本の読み下し・注釈と合わせて、いずれ公刊を果たしたい。必ずしも良いできばえとは言えないが、本文の内容を表形式で纏めたり図解も添えることで、できるだけ理解し易くするように努めた。安藤昌益の自然真営道医学原論はざっとこのようなものだと受け取っていただければ幸いである。医学原論なので、薬の処方のような細かい記述は無い。

★原典史料の解説・注解作業に取り組み出すと、自ずと他の事には手を出しにくくなる。原文の記述の中で意味不明或いは出典が不明の箇所に出会ったりすると、僅か一行か二行の文章でも解説に一ヶ月以上かかるようなケースもある。編者は凡俗人だから尚更である。寺尾五郎氏の遺訓の一つに、都会にいて軽薄な文章をあちらこちらに書きまくるような、自己満足のちゃらちゃらスタイルを続けてはいけないうというものがあったが、その為には何か適当な原典資料を選んで解説作業に没頭するのも、一つの有効な処し方だと、改めて実感した。

この立場からすると、乱文濫作傾向のある人には、確かに古典や新発掘史料の解説・注解に従事した実績が無い人が多いことに気づいた。しかし他人に嫌味をいうつもりは無く、まず自戒しなくては。

★今夏の 7 - 8 月も、従来の夏と違って、変則的な事態が多かったと実感している。梅雨入り前から大変暑かった事、8 月の日照時間が少なく途中で一時また梅雨のような気象に戻ったこと等、平年パターンからのずれが著しくなった。異常が日常化していく中で、こうした一連の事象の原因を大気中の CO2 の人為的増加による地球温暖化に求める見解が常識化しているが、それだけでは無いようにも、編者には思える。気象の不安定化、気流・気団の定常位置からのずれは他の様々な要因も重なり合って結果として起こっているのではないかと。IPCC の分厚い第 5 次報告書に眼を向けたりした事もあったが、あれで本当の的を射た解析が尽くされているのだろうか——専門家ではないから疑問符のままだが。

今の時期 = 21 世紀前半は大気圏に限らず、大地動乱の時代で大きな地震が世界的に続出する上に、まもなく太陽活動が第 24 サイクルの極小 (2019-20 年頃) を迎えるが、次の第 25 サイクルは立ち上がった後も弱いサイクルに留まるのではないかとという予想が、太陽観測の専門家から聞こえてくる。宇宙天気も地表天気も地下天気もすべて乱調化する時期が 21 世紀前半期なのであろうか……。

★巻頭言に書いたとおり、この不定期通信誌は第 50 号までの発行を、一応の目標にして続けてきた。それが実現できたので、今後は発行のペースを緩くして、年 1 - 2 回発行を目安にしていきたい。そして次世代の若い研究者の活躍に代わって貰おうと思っている。新しい時代精神と知的感覚で今後の安藤昌益思想研究を大いに推進していただき、それを見届けながら、適当な時点で本誌は静かに消えて行くことにしたい。消極的だが、これで良いと思っている。今夏、104 歳で大往生を遂げられた日野原重明先生のような「75 歳から新老人」の生涯現役路線は、編者のような貧凡人にはとても無理で、知力・体力・財力いずれもが伴わない。「後期高齢者」という概念を素直に受け入れたいと思う。

★最後に、余白を使って文献情報を二つ、取り上げておきたい。

安達裕之・丹羽みさと：教育者・蒐集家・鑑定人—狩野亨吉生誕 150 周年記念展—；『科学技術史』
第 13 号 (2016) 125 - ；日本科学技術史学会

楊亜麗：安藤昌益思想中“真”“氣”概念的考察；広東外語外貿大学 2016 年修士論文；

www.cnki.com.cn で「学位論文庫」にアクセスのこと。 (2017.09.06)

